証券コード　9896
平成28年６月13日

株 主 各 位

東京都江東区新木場一丁目７番22号
ＪＫホールディングス株式会社
代表取締役社長 青 木　　慶 一 郎

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第70期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月27日（月曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月28日（火曜日）午前10時
２．場　　所　東京都江東区新木場一丁目７番22号
　当社本店　新木場タワー１階　大ホール
　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
　報告事項　１．第70期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第70期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　取締役８名選任の件
　第３号議案　監査役３名選任の件
　第４号議案　退任取締役に対する退職慰労金支給の件
　第５号議案　退任監査役に対する退職慰労金支給並びに監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.jkhd.co.jp/）に掲載させていただきます。

◎当社では、ご出席の株主様に対するお土産の配布は実施しておりません（株主優待制度を実施しております。）。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

Ⅰ．企業集団の現況

１．当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景に総じて緩やかな回復基調を辿りましたが、中国を始めとする新興国経済の減速に伴う輸出の伸び悩みや個人消費の回復が鈍いことなど、一部に厳しい状況も見られました。

住宅業界におきましては、当連結会計年度の新設住宅着工戸数は920.5千戸（前年度比4.6%増）、持ち家着工戸数も284.4千戸（同2.2%増）と前年度を上回りましたが、当社グループの対象マーケットである持ち家着工戸数の伸びが鈍く、また主力商品である合板の市況も総じて軟調に推移するなど、厳しい経営環境となりました。

このような状況の中で当社グループは、合板を始めとする建材全般の販売強化と採算面の改善にグループを挙げて取り組みました。

８月と３月には、全国の取引先販売店を対象とした恒例の「ジャパン建材フェア」を東京ビッグサイトで開催したほか、地域毎の展示会や住宅機器メーカーのショールームを活用した地方での展示会を開催し、「快適で豊かな住環境の創造」に繋がる各種商材の提案などを幅広く行いました。主力商品の合板に関しましては、取扱品目を拡充し積極的な販売に努めたほか、木材品の販売を強化いたしました。

また、リフォーム市場や非住宅市場等への取り組みを一段と推進するとともに、請負工事の受注拡大に向けた体制の整備にも注力いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

連結売上高につきましては、年度前半の販売の落ち込みをカバーできず、前期比10億21百万円減の3,302億80百万円（前期比0.3%減）となりました。

利益面では、売上総利益率は改善したものの販売費及び一般管理費の増加により、連結営業利益は前期比２億44百万円減の40億88百万円（同5.6%減）、連結経常利益は前期比１億72百万円減の38億87百万円（同4.2%減）と減益になりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期は設備投資等の補助金５億27百万円が特別利益に計上されたことや子会社の清算に伴う税金費用負担の軽減等がありましたが、今期はそのような特殊要因が剥落したことから、前期比９億18百万円減の23億43百万円（同28.2%減）と大幅な減益になりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

＜総合建材卸売事業＞

当社グループの主力取扱商品であります合板につきましては、市況が総じて軟調に推移したことから苦戦いたしました。

また、合板二次製品、建材及び住宅機器等の住設建材群につきましても、荷動きが鈍く今一つ盛り上がりを欠く展開となりました。このような状況の中で、利益率の高いＰＢ商品の拡販など、採算性の改善に重点的に取り組みました。

この結果、当事業の売上高は2,950億68百万円（前期比0.7%減）、営業利益は35億82百万円（同9.2%増）となりました。

＜合板製造・木材加工事業＞

合板製造事業につきましては、主力商品であるＬＶＬは受注の増加に伴う稼働率の向上により採算が大きく改善したものの、合板や木材については、原木価格の上昇によるコストアップ分を十分価格転嫁できず、厳しい事業展開となりました。

木材加工事業につきましても、円安による輸入材料の値上がり等もあり、苦戦をいたしました。この結果、当事業の売上高は96億54百万円（前期比0.5%増）、営業損失は39百万円（前期は１億７百万円の損失）となりました。

＜総合建材小売事業＞

総合建材小売事業につきましては、統合等により規模が拡大した会社の寄与もあり売上高は増加したものの、販売競争の激化から採算面では苦戦をいたしました。

この結果、当事業の売上高は234億４百万円（前期比6.0%増）、営業利益は２億31百万円（同5.4%減）となりました。

＜その他＞

その他には、建材小売店の経営指導を中心にフランチャイズ事業を展開している株式会社ハウス・デポ・ジャパンのほか、物流関係の子会社等４社、建設工事業の子会社２社、及び純粋持株会社でありますＪＫホールディングス株式会社の一部事業を区分しております。

株式会社ハウス・デポ・ジャパンにつきましては、加盟店が333社と当期中に６社増加いたしました。

建設工事業の子会社につきましては、前期は大型繰越案件の完工がありましたが今期は無く、売上高、利益面とも前期を大きく下回りました。

また、ＪＫホールディングス株式会社は、不動産賃貸収入等の安定した収入があるものの、経費の支出増等から利益面では前期を下回りました。

この結果、当事業の売上高は21億53百万円（前期比14.6%減）、営業利益２億56百万円（同47.6%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は12億26百万円であります。

①　当連結会計年度中に完成した主要設備

事業区分	会社名	事業所名	所在地	設備の内容
合板製造・木材加工事業	秋田グルーラム株式会社	木材加工工場	秋田県大館市	機械設備
その他	ＪＫホールディングス株式会社	事務所・倉庫	大阪府大阪市	賃貸用不動産

②　当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

事業区分	会社名	事業所名	所在地	設備の内容
その他	ＪＫホールディングス株式会社	事務所・倉庫	宮城県仙台市	賃貸用不動産
その他	ＪＫホールディングス株式会社	事務所・倉庫	大阪府大阪市	賃貸用不動産

③　当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関からの借入金及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達を行っております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の連結子会社であるジャパン建材株式会社及びＪＫスマイル株式会社は、平成27年５月１日付で有限会社瀬川木工の株式を取得し、同社を当社の連結子会社としております。

また、当社の連結子会社である株式会社ブルケン東日本は、平成28年１月１日付で株式会社内山の株式を取得し、同社を当社の連結子会社としております。

２．財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第67期 平成25年３月期	第68期 平成26年３月期	第69期 平成27年３月期	第70期 (当連結会計年度) 平成28年３月期
売　上　高	300,015百万円	352,095百万円	331,301百万円	330,280百万円
営　業　利　益	4,564百万円	6,072百万円	4,333百万円	4,088百万円
経　常　利　益	4,163百万円	5,776百万円	4,059百万円	3,887百万円
親会社株主に帰属する 当　期　純　利　益	2,039百万円	3,348百万円	3,261百万円	2,343百万円
１株当たり当期純利益	70円32銭	113円48銭	103円66銭	74円48銭
総　資　産	180,614百万円	191,417百万円	182,803百万円	182,931百万円
純　資　産	23,803百万円	28,502百万円	31,831百万円	33,435百万円
１株当たり純資産額	804円97銭	886円09銭	988円42銭	1,037円10銭

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して算出しております。
２．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第67期 平成25年３月期	第68期 平成26年３月期	第69期 平成27年３月期	第70期 (当事業年度) 平成28年３月期
売　上　高	4,694百万円	4,762百万円	4,667百万円	4,668百万円
営　業　利　益	1,046百万円	1,067百万円	824百万円	643百万円
経　常　利　益	738百万円	703百万円	608百万円	418百万円
当　期　純　利　益	557百万円	672百万円	574百万円	302百万円
１株当たり当期純利益	19円23銭	22円79銭	18円26銭	9円62銭
総　資　産	57,892百万円	59,067百万円	58,751百万円	58,718百万円
純　資　産	23,157百万円	25,122百万円	25,572百万円	25,520百万円
１株当たり純資産額	803円58銭	798円51銭	812円81銭	811円18銭

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して算出しております。

３．重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
ジャパン建材株式会社	100百万円	100.0%	総合建材卸売事業
通商株式会社	490百万円	100.0%	総合建材卸売事業
物林株式会社	50百万円	100.0%	総合建材卸売事業
株式会社ミトモク	90百万円	100.0%	総合建材卸売事業
株式会社銘林	99百万円	99.9%	総合建材卸売事業
ＪＫＩ株式会社	50百万円	96.0%	総合建材卸売事業
株式会社キーテック	268百万円	93.9%	合板製造・木材加工事業
株式会社宮盛	95百万円	91.5%	合板製造・木材加工事業
株式会社マルタマ	10百万円	100.00%	総合建材小売事業
株式会社ハウス・デポ・プラス	10百万円	70.0%	総合建材小売事業
株式会社ハウス・デポ関東	30百万円	100.0%	総合建材小売事業
株式会社ブルケン東日本	3百万円	100.0%	総合建材小売事業
株式会社ハウス・デポ・ジャパン	300百万円	50.0%	その他

（注）出資比率は間接保有を含んでおります。

４．対処すべき課題

平成28年度のわが国経済は、足元は海外経済の減速などから回復感の乏しい展開が続くものの、米国経済の回復基調継続を受けた輸出の増加や、労働需給の逼迫を背景とした家計の所得環境の改善、消費税増税前の駆け込み需要の発生などから、年度後半以降景気は底堅さを増していくものと予想されます。

住宅関連業界におきましては人口減少という構造要因はあるものの、雇用や所得環境の改善、政府の住宅支援策の拡充、歴史的な低金利といった下支え要因に加えて、消費税増税前の駆け込み需要も見込まれることから、本年度の新設住宅着工戸数は944千戸、持ち家着工戸数は303千戸と、それぞれ前年度実績を若干上回る水準を予想しております。

上記のような経営環境の予測の下に、当社グループといたしまして「営業拠点網の整備・再編」「グループ企業の再編・子会社化」「木質系非住宅市場への取り組み強化」「新興国市場の開拓」「合板製造・木材加工部門の収益力強化」「請負工事の受注拡大に向けた体制整備」を課題として、新たに策定した中期経営計画に基づき引き続き成長拡大路線を維持することとし、グループ全体での拡販に努めてまいります。

５．企業集団の主要な事業セグメント（平成28年３月31日現在）

当連結グループの事業区分は、建築資材を商社及びメーカー等から仕入販売している総合建材卸売販売事業と合板を製造販売、木材を加工販売している事業、建築資材を小売販売している総合建材小売事業及びその他に区分しております。

各事業区分の主要商品及び製品は以下のとおりであります。

事業区分	売上区分	主要商品及び製品
総合建材卸売事業	合板	ラワン合板、針葉樹合板、雑木合板等
	合板二次製品	木質内装材、化粧合板、床材、天井材、外装材等木質系建材
	建材	石膏ボード、パーチクルボード、ハードボード、サイディング、断熱材、床材、壁面材、天井材等非木質系建材
	住宅機器	玄関ドア、下駄箱、階段、収納セット、家具、キッチン、洗面化粧台、浴槽、トイレ用品、窓周り商品、照明器具、家電製品等
	その他	建築工事請負
合板製造・木材加工事業	合板等	ラワン合板、針葉樹合板、構造用ＬＶＬ（単板積層材）、構造用集成材、２×４パネル
総合建材小売事業	合板	ラワン合板、針葉樹合板、雑木合板等
	合板二次製品	木質内装材、化粧合板、床材、天井材、外装材等木質系建材
	建材	石膏ボード、パーチクルボード、ハードボード、サイディング、断熱材、床材、壁面材、天井材等非木質系建材
	住宅機器	玄関ドア、下駄箱、階段、収納セット、家具、キッチン、洗面化粧台、浴槽、トイレ用品、窓周り商品、照明器具、家電製品等
	その他	建築工事請負
その他	その他	フランチャイズ事業、不動産賃貸業、倉庫及び運送業、建設工事業、旅行業、保険代理業

６．企業集団の主要拠点（平成28年３月31日現在）

(1) 総合建材卸売事業

ジャパン建材株式会社	本　社	東京都江東区
	営業部	首都圏第一営業部、首都圏産業資材部、住建資材部、特販部（以上東京都）、首都圏第二営業部（神奈川県）、首都圏第三営業部（埼玉県）、関東営業部（群馬県）、東北営業部（宮城県）、北海道営業部（北海道）、中部営業部（愛知県）、関西営業部、西日本産業資材部（以上大阪府）、中国営業部（広島県）、四国営業部（愛媛県）、九州営業部（福岡県）
	営業所	各営業部の傘下に、北は北海道から南は沖縄まで、105の営業所等があります。
通商株式会社	本　社	大阪府大阪市北区
	支　店	大阪第一・第二支店、鳥飼支店、泉北支店、特販部（以上大阪府）、加古川支店、西宮支店（以上兵庫県）、木津川支店（京都府）、東海支店（愛知県）、福岡支店、久留米支店（以上福岡県）、鈴鹿支店（三重県）、四国支店（愛媛県）、山口支店（山口県）
物林株式会社	本　社	東京都江東区
	営業部	木材営業部、国産材営業部、住環境システム部、特建事業部、環境・景観事業部（以上東京都）、東北復興事業部（宮城県）
株式会社ミトモク	本　社	茨城県水戸市
	営業所	日立営業所、土浦営業所（以上茨城県）、鹿沼営業所（栃木県）
株式会社銘林	本　社	東京都江東区
	営業所	水戸営業所（茨城県）、群馬営業所（群馬県）、埼玉営業所（埼玉県）、千葉営業所（千葉県）、長野営業所、松本営業所（以上長野県）、新潟営業所（新潟県）、郡山営業所（福島県）、仙台営業所（宮城県）、盛岡営業所（岩手県）、秋田営業所（秋田県）、札幌営業所（北海道）、清水営業所（静岡県）

(2) 合板製造・木材加工事業

株式会社キーテック	本　社	東京都江東区
	工　場	ＬＶＬ工場、合板工場（以上千葉県）
株式会社宮盛	本　社	秋田県南秋田郡
	工　場	構造用集成材加工工場（秋田県）

(3) 総合建材小売事業

株式会社マルタマ	本　社	東京都調布市
	支　店	多摩支店、国分寺支店、西東京支店、東村山支店（以上東京都）、村上支店、上越支店（以上新潟県）、長野支店（長野県）、甲府支店（山梨県）
株式会社ハウス・デポ・プラス	本　社	愛知県一宮市
	支　店	南関東完成品センター（神奈川県）、北関東完成品センター（埼玉県）、福島完成品センター（福島県）、東北完成品センター（宮城県）、中部完成品センター（愛知県）、関西完成品センター（大阪府）、中国完成品センター（岡山県）、九州完成品センター（福岡県）
株式会社ハウス・デポ関東	本　社	千葉県習志野市
	支　店	千葉営業所、千葉西営業所、千葉東営業所、千葉南営業所（以上千葉県）、埼玉東営業所（埼玉県）、ダイコク小岩店（東京都）
株式会社ブルケン東日本	本　社	宮城県仙台市
	支　店	福島営業所、郡山営業所、会津営業所（以上福島県）、仙台営業所、原町営業所、白石営業所（以上宮城県）、秋田営業所、男鹿営業所（以上秋田県）、横手営業所（岩手県）、青森営業所、つがる営業所、軽米営業所（以上青森県）、札幌営業所、旭川営業所、小樽営業所、苫小牧営業所（以上北海道）

(4) その他

ＪＫホールディングス株式会社	本　社	東京都江東区
株式会社ハウス・デポ・ジャパン	本　社	東京都江東区

7．使用人の状況（平成28年３月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
総合建材卸売事業	1,410名（294名）	＋17名（＋13名）
合板製造・木材加工事業	387名（119名）	＋44名（＋８名）
総合建材小売事業	416名　（40名）	＋17名（＋２名）
その他	266名　（18名）	＋３名（△３名）
合計	2,479名（471名）	＋81名（＋20名）

（注）１．使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（　）内に外数で記載しております。
２．使用人数が前連結会計年度末に比べて、81名増加しましたのは、主として有限会社瀬川木工及び株式会社内山を連結子会社としたことによるものであります。

(2) 当社の使用人の状況

当期末使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
169名(６名)	＋２名(－名)	42歳６ヶ月	14年５ヶ月

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

８．主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

(企業集団)

借入先	借入金残高
株式会社商工組合中央金庫	9,572百万円
株式会社みずほ銀行	7,724百万円
株式会社三井住友銀行	5,561百万円
株式会社りそな銀行	2,675百万円
株式会社東日本銀行	2,050百万円

Ⅱ．会社の現況

１．株式の状況（平成28年３月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　70,000,000株

(2) **発行済株式の総数**　31,840,016株

（自己株式379,146株を含む。）

(3) **株主数**　19,544名

(4) **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
吉野石膏株式会社	3,526千株	11.21%
三井物産株式会社	3,179	10.11
吉田　繁	2,352	7.48
ＪＫホールディングス従業員持株会	1,365	4.34
伊藤忠建材株式会社	1,104	3.51
吉田　勲	979	3.11
三井住商建材株式会社	918	2.92
公益財団法人木材・合板博物館	900	2.86
吉田　隆	710	2.26
株式会社みずほ銀行	669	2.13

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

２．新株予約権等の状況（平成28年３月31日現在）

該当事項はありません。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉田　繁	
代表取締役副会長	吉田　隆	
代表取締役社長	青木　慶一郎	経営管理本部長兼グループ経営企画室長 ジャパン建材㈱取締役 通商㈱代表取締役 ジャパン建材沖縄㈱代表取締役社長
取締役	小川　明範	ジャパン建材㈱代表取締役社長
取締役	黒岩　康多	経営管理本部広報兼秘書室長 ジャパン建材㈱常務取締役
取締役	渡辺　昭市	経営管理本部財務経理部財務担当部長 兼内部統制室長 ジャパン建材㈱常務取締役
取締役	成田　博志	
常勤監査役	須田　邦雄	
常勤監査役	東　拓至	
監査役	小河　耕一	
監査役	原口　博	

（注）１．取締役成田博志氏は、社外取締役であります。
２．監査役東拓至氏、小河耕一氏及び原口博氏は、社外監査役であります。
３．監査役須田邦雄氏は、子会社の経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．平成24年６月28日開催の第66期定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として野口誠氏を選任しております。
５．当社は、取締役成田博志氏、監査役東拓至氏、小河耕一及び原口博氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中に退任した会社役員

監査役　三添　禎四郎　平成27年６月26日退任

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は現行定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、取締役及び監査役それぞれとの間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

この契約では、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役として任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額を限度とし、その責任を負うこととしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の額

	人数	報酬等の総額
取締役	４名	167百万円
監査役	５名	28百万円
合計	９名	195百万円

（注）１．取締役の報酬限度額は、年額600百万円以内（平成10年６月29日定時株主総会決議）であります。また、監査役の報酬限度額は、年額60百万円以内（平成10年６月29日定時株主総会決議）であります。

２．期末現在の人員数は取締役７名、監査役４名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無支給の取締役３名及び退任監査役１名が存在していることによるものであります。

３．報酬等の総額には、社外取締役１名の報酬等４百万円及び社外監査役４名の報酬等18百万円が含まれております。

４．上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。

・当事業年度における役員賞与引当金繰入額として費用計上しております45百万円（取締役40百万円、監査役４百万円）。

・当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額として費用計上しております21百万円（取締役19百万円、監査役１百万円）。

５．上記金額には補欠監査役に支給した報酬０百万円は含まれておりません。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成27年６月26日開催の第69期定時株主総会決議に基づき、退任した監査役に対して支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

・監査役１名　１百万円（うち、社外監査役１名　１百万円）

（上記には、過年度の事業年度において役員の報酬等の総額に計上した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。）

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

地位	氏名	兼任先及び兼任内容	兼職の内容
社外監査役	小河 耕一	株式会社キーエンス 株式会社システナ	社外監査役 社外取締役
社外監査役	原口 博	株式会社セキチュー	社外監査役

（注）当社は株式会社キーエンス、株式会社システナ及び株式会社セキチューとの間に重要な取引関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	成田 博志	当事業年度開催の取締役会には、23回中21回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言しております。
社外監査役	東 拓至	当事業年度開催の取締役会には、23回中23回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言しております。定期的に開催される監査役会には15回中15回出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について必要に応じ発言しております。
社外監査役	小河 耕一	当事業年度開催の取締役会には、23回中21回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言しております。定期的に開催される監査役会には15回中15回出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について必要に応じ発言しております。
社外監査役	原口 博	平成27年６月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会には、15回中13回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言しております。監査役会には11回中11回出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について必要に応じ発言しております。

4．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	支　払　額
①　当事業年度に係る会計監査人の報酬等	37百万円
②　当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手と報告を受けた上で、過年度の監査計画と実績の状況と、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査計画の内容及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行いました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

５．業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び運用状況は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、「快適で豊かな住環境の創造」を企業理念として掲げ、当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という。)の全ての役職員が「役職員の行動規範」を遵守し、法令・社会的規範・倫理を踏まえ誠実かつ適切に行動する。

② コンプライアンスの推進に関しては、担当取締役を任命し、同取締役が委員長を務める「コンプライアンス・リスク管理委員会」が、コンプライアンスに関する当社グループの方針の作成・改定、コンプライアンス体制の維持・管理、並びに教育・啓蒙・実施状況の確認等を行う。

③ 万一「役職員の行動規範」に対する違反行為が当社グループにおいて発生した場合は、その内容・対処案を「コンプライアンス・リスク管理委員会」が取締役会、監査役会に報告する。

④ 行動規範の違反等に関して、直属のラインを超えた報告・相談を可能にするため、社内及び社外に相談窓口を設置すると共に、通報者に不利益が及ばないようにする。

⑤ 反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察･弁護士等と緊密に連携し、当社グループを挙げて毅然とした姿勢で対応する。

［運用状況］

・「コンプライアンス宣言」や「役職員の行動規範」を制定し社員手帳に掲載するなど、グループ全役職員が法令・企業倫理に沿った行動をするよう徹底しています。

・コンプライアンスに関しては、代表取締役社長が委員長を務める「コンプライアンス・リスク管理委員会」を３ヶ月毎に開催し、コンプライアンスの遵守状況の確認と啓蒙を実施しています。重要な問題が発生した場合には、取締役会・監査役会に報告し、対応を行います。
・コンプライアンスに関する内部通報窓口を社内外に設置し、不正行為等の未然防止に努めています。また、通報者に不利益が及ばないような体制を整えております。
・反社会的勢力に対しては、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会及び管轄警察署特殊暴力対策協議会に加入し、講習会等への参加により情報収集を行うなど、排除に努めています。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係わる情報管理、及び個人情報を含む社内・外の情報管理については、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切な保存及び管理（廃棄を含む）を実施し、必要に応じて管理状況の検証や各規程の見直し等を行う。
② 当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルはデータベース化し、当社の役職員が即座に閲覧・検索できる体制を維持する。
③ 当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルは担当取締役が所管し、適宜見直し等を行う。また、変更を要する場合は、取締役会に付議もしくは報告する。

［運用状況］
・情報の保存管理は、「情報管理規程」に基づき、適切に保存及び管理を行っています。
・社内規程及びそれに関する各管理マニュアルはデータベース化し、当社の役職員が即座に閲覧・検索できる体制を維持するとともに、適宜見直し等を行っています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 「コンプライアンス･リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスク管理の基本方針並びに体制を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を構築、整備する。

② 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する当社グループ全体の方針の作成・改定、リスク管理体制の維持・管理、並びに教育・啓蒙・実施状況の確認等を行う。

③ 経営の意思決定に際し全社的に影響を及ぼす重要事項については、取締役会に諮る前に、当社並びにジャパン建材株式会社の役付役員で構成される常務会に諮ることで慎重を期す。

④ 当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、代表取締役に直属する監査部を設置し、当社並びに当社グループ各社の内部監査を実施する。監査結果は代表取締役宛に報告すると共に、業務そのものの改善が必要な場合は代表取締役に改善提案を行う。

⑤ 代表取締役は、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について速やかに調査・検証を行い、担当部署に改善を指示する。

⑥ 当社並びにジャパン建材株式会社の役付取締役以上の在京役員で情報交換会を毎朝開催し、突発的な事態が発生した場合にも即応できる体制を維持するほか、非常災害時においては、「非常災害対策規程」に従い、会社全体で対応する。

［運用状況］

・代表取締役社長が委員長を務める「コンプライアンス・リスク管理委員会」を３ヶ月毎に開催し、リスク管理体制の維持・管理、並びに教育・啓蒙・実施状況の確認等を行っています。
・重要事項については、常務会での事前審議を行っています。
・代表取締役に直属する監査部が当社並びに当社グループ各社の内部監査を実施し、監査結果を代表取締役宛に報告しています。また、監査部は監査役会とも連携し、業務の適正確保に努めています。
・当社並びにジャパン建材株式会社の役付取締役以上の在京役員で情報交換会を毎朝開催し、突発的な事態が発生した場合にも即応できる体制を構築しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画並びに中期経営計画の目標に沿って立案された各年度予算を策定する。
経営目標の進捗状況は、月二回開催される月次報告会並びに毎月の取締役会に定期的に報告され、必要に応じ見直し等を行う。

② 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限を委譲し、各部門の責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行し、取締役会がこれを管理する。

［運用状況］

・取締役会によって策定された中期経営計画並びに各年度予算は、月二回開催される月次報告会並びに毎月の取締役会で進捗状況を管理し、必要に応じて見直し等を行っています。
・取締役会は規程に基づき権限を明確化し、日常業務が適切に行われるよう管理しています。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

① 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、有効かつ適切な内部統制を整備し運用する体制を構築する。

② また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う。

［運用状況］

・各種研修会等への参加により関係法令の正確な理解に努めるとともに、グループ子会社への指導・教育を継続的に実施するなど、財務報告の信頼性確保に努めています。

(6) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 「関係会社管理規程」に基づき子会社等を管理し、代表取締役がこれを管掌する体制とする。

② 年２回、当社グループ各社の代表者を一同に会した経営計画発表会を開催し、グループ各社の経営計画を報告させる。また、毎月２回グループ社長会を開催し、グループ各社の業務進捗状況等の確認を行うとともに、業務運営上の課題等に対し適宜協議を行うことにより、子会社取締役の職務執行の効率性を確保する。

③ 子会社等に損失の危険が発生または発生するおそれが生じた場合は、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に対する影響について、「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告し、状況に応じて取締役会や監査役会に報告を行う。

④ 内部通報制度の窓口を当社及び当社グループ共用のものとして社内外に設置すると共に、通報者に不利益が及ばないようにする。

⑤ 海外の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。

［運用状況］

・「関係会社管理規程」を定め、グループ経営企画室が各子会社を管理指導しています。

・年２回開催する経営計画発表会や月２回開催するグループ社長会等を通じてグループ各社の業務進捗状況や業務運営上の課題等を把握し、適宜対応を行うことにより業務運営の効率性を確保しています。

・子会社等のリスク管理に関しても「コンプライアンス・リスク管理委員会」への報告を義務付けており、内部通報制度の運用もグループ共用の内部通報窓口を設置するなど、一元的な管理を行っています。また、海外子会社については、現地の法令等に沿った対応を優先しています。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性並びに監査役指示の実効性に関する事項

① 現在監査役の職務を補助すべき専任の使用人はいないが、必要に応じて監査役の職務を補助する専任スタッフを設置する。

② 専任スタッフは、監査役の指示に従いその職務を遂行すると共に、子会社等の監査役の職務補助も兼務することを可能とする。

③ 補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、専任スタッフの任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。

［運用状況］

・総務管財庶務部に監査役の業務補助を行うスタッフを配置し、各監査役の職務執行の補助を行っています。

(8) 当社グループの取締役・監査役及び使用人が、監査役への報告をするための体制

① 監査役は、取締役会の他、社内の重要な会議に出席すると共に、主要な稟議その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて当社グループの取締役、監査役又は使用人(以下、役職員という)に説明を求めることとし、役職員は速やかに適切な報告を行う。

② 当社は、当社グループの役職員が法令等の違反行為等、当社又は当社グループ企業に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに当社監査役に対し報告を行う体制を整備する。

③ 当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。

［運用状況］

・監査役は、取締役会、グループ経営計画発表会、「コンプライアンス・リスク管理委員会」等への出席、主要な稟議等重要文書の閲覧のほか、必要に応じて当社グループの役職員に説明を求め、職務の執行に当たっています。

・また、報告者に対して、報告を理由とした不当な取扱いが行われないよう、管轄部門に要請しています。

(9) 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針

① 監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

［運用状況］

・監査役の職務執行により生じる費用の前払いや精算は、監査役の請求に従って速やかに処理しています。

(10) 当社グループの取締役・監査役及び使用人が、監査役への報告をするための体制

① 代表取締役は、監査役会と定期的な会合を行うと共に、常勤監査役へ適宜必要な情報を提供し、監査役との意思疎通を図る。

② 内部監査部門と監査役は、適宜情報交換を行うと共に、連携して監査を行う。

③ 監査役が、会計監査人及び子会社の監査役と円滑に連携できる体制とする。

［運用状況］

・代表取締役は、監査役会と定期的な会合を行い、監査役との意思疎通を図っています。

・監査部は、監査結果の報告を通じて監査役と適宜情報交換を行うほか、監査役の監査への同行など連携した対応を行っています。

・監査役は、会計監査人と定期的に会合を行うほか、監査部の子会社への監査に同行するなど、必要に応じて子会社の監査役との連携にも努めています。

６．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化と、今後の事業拡大に必要な内部留保の充実を図るとともに、株主各位への安定かつ継続的な利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

この方針の下、収益の状況や経済金融情勢、今後の事業展開等を総合的に勘案した上で、株式分割や記念増配、自己株式の取得等の株主還元策を実施してまいりました。また、平成25年３月には新たに株主優待制度を創設いたしました。今後も、業績に対応した安定配当の継続を基本としつつ、株主還元の充実に努めてまいります。

なお、内部留保資金は、M＆Aや営業拠点網の整備などの成長投資に充当するほか、有利子負債の削減等、財務体質の一層の充実・強化にも活用いたします。

当期の配当金につきましては、平成27年５月15日に公表いたしました配当予想の通り、期末配当は１株当たり８円とさせていただきたいと考えております。この結果、中間期末に１株当たり７円の配当を実施しておりますので、年間配当は１株当たり15円となります。

なお、当社は中間配当ができる旨を定款に定めており、当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。中間配当の決定機関は取締役会、期末配当は株主総会であります。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**122,986**	**流動負債**	**124,949**
現金及び預金	18,297	支払手形及び買掛金	50,440
受取手形及び売掛金	83,213	電子記録債務	42,512
商品及び製品	14,345	短期借入金	14,181
仕掛品	619	１年内返済予定の長期借入金	8,959
原材料及び貯蔵品	1,714	１年内償還予定の社債	50
未成工事支出金	2,601	コマーシャル・ペーパー	1,500
繰延税金資産	639	リース債務	155
その他	1,797	未払法人税等	1,101
貸倒引当金	△242	賞与引当金	1,063
固定資産	**59,945**	役員賞与引当金	99
有形固定資産	**49,062**	その他	4,885
建物及び構築物	9,974	**固定負債**	**24,547**
機械装置及び運搬具	1,655	社債	10
土地	36,518	長期借入金	16,244
リース資産	343	リース債務	317
建設仮勘定	311	繰延税金負債	1,949
その他	259	再評価に係る繰延税金負債	1,592
無形固定資産	**827**	退職給付に係る負債	1,857
のれん	125	役員退職慰労引当金	687
その他	702	債務保証損失引当金	97
投資その他の資産	**10,054**	その他	1,790
投資有価証券	3,982	**負債合計**	**149,496**
破産更生債権等	701	（純資産の部）	
賃貸不動産	3,646	**株主資本**	**32,246**
退職給付に係る資産	53	**資本金**	**3,195**
繰延税金資産	0	**資本剰余金**	**6,752**
その他	2,386	**利益剰余金**	**22,452**
貸倒引当金	△716	**自己株式**	**△153**
		その他の包括利益累計額	**381**
		その他有価証券評価差額金	**804**
		繰延ヘッジ損益	**△42**
		土地再評価差額金	**△102**
		退職給付に係る調整累計額	**△278**
		非支配株主持分	**807**
資産合計	**182,931**	**純資産合計**	**33,435**
		負債及び純資産合計	**182,931**

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		330,280
売上原価		298,827
売上総利益		31,452
販売費及び一般管理費		27,363
営業利益		4,088
営業外収益		
受取利息及び配当金	96	
仕入割引	307	
不動産賃貸料	352	
持分法による投資利益	170	
その他	290	1,218
営業外費用		
支払利息	522	
売上割引	709	
その他	187	1,419
経常利益		3,887
特別利益		
固定資産売却益	106	
投資有価証券売却益	64	
補助金収入	32	203
特別損失		
固定資産売却損	68	
固定資産除却損	76	
減損損失	7	151
税金等調整前当期純利益		3,939
法人税、住民税及び事業税	1,612	
法人税等調整額	△96	1,515
当期純利益		2,423
非支配株主に帰属する当期純利益		80
親会社株主に帰属する当期純利益		2,343

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,195	6,752	20,509	△153	30,303	858	△17	△152	105	793	734	31,831
当期変動額												
剰余金の配当			△440		△440							△440
親会社株主に帰属する当期純利益			2,343		2,343							2,343
自己株式の取得				△0	△0							△0
土地再評価差額金			40		40							40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△53	△24	49	△383	△412	73	△339
当期変動額合計	－	－	1,943	△0	1,943	△53	△24	49	△383	△412	73	1,603
当期末残高	3,195	6,752	22,452	△153	32,246	804	△42	△102	△278	381	807	33,435

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　33社

主な連結子会社名

・ジャパン建材株式会社　　・通商株式会社

・物林株式会社　　・株式会社キーテック

・株式会社ハウス・デポ・ジャパン

株式会社ジェイ・ハート、株式会社内山、有限会社瀬川木工は、株式の新規取得に伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、ＭＤ建材株式会社については平成27年４月１日付でジャパン建材株式会社と合併したため当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社　　18社

主な非連結子会社名

・新いずみ建装株式会社　　・株式会社ケンオウ

・株式会社ブル・エンジ

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社18社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社　９社

主な非連結子会社

・新いずみ建装株式会社　　・株式会社ケンオウ

・株式会社ブル・エンジ

(2) 持分法適用の関連会社　　１社

・株式会社ハウス・デポ・パートナーズ

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主な非連結子会社名　　主な関連会社名

・インテラＵＳＡ社　　・株式会社ダイコク

・上海銀得隆建材有限公司　　・ミズノ株式会社

当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、連結子会社のうち有限会社瀬川木工の決算日は、２月末日でありましたが、親会社との決算日の統一を行い、連結決算日を３月31日に変更しております。この変更に伴い、有限会社瀬川木工の当連結会計年度の期間は、平成27年３月１日から平成28年３月31日までの13ヵ月となっております。

4．会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 、仕掛品 ……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料……主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金……個別法による原価法

(2) 減価償却資産の償却方法

① 有形固定資産（リース資産は除く）……定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　２～60年

機械装置及び運搬具　２～17年

② 無形固定資産（リース資産は除く）……定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法。また、その他無形固定資産の耐用年数は２～20年であります。

③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④　長期前払費用……期間対応償却。なお、償却年数は６～42年であります。

⑤　賃貸不動産……定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法。なお、耐用年数は３～50年であります。

(3) 引当金の計上基準

①　貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金……従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③　役員賞与引当金……当社及び一部の連結子会社は、役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④　役員退職慰労引当金……当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤　債務保証損失引当金……債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案して損失負担見込額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

　ヘッジ手段……為替予約、金利スワップ

　ヘッジ対象……外貨建予定取引、借入金

③　ヘッジ方針……為替、金利に係るキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

④　ヘッジの有効性評価方法……外貨建予定取引にかかる為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(5) 退職給付に係る資産または負債の計上基準

退職給付に係る資産または負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(8) 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

Ⅱ．連結貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　29,285百万円

２．投資その他の資産その他（長期預け金）35百万円を宅地建物取引業法に基づき法務局に供託しております。

３．担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

受取手形及び売掛金	1,794百万円
建物及び構築物	2,144
機械装置	367
土地	9,876
賃貸不動産	530
合計	14,714

担保に係る債務の金額

短期借入金	2,348百万円
１年内返済予定の長期借入金	4,086
長期借入金	2,545
未払金	27
長期未払金	110
合計	9,118

４．保証債務

主な保証先

借入保証	㈱ブルケン九州	353百万円
	㈱ハウス・デポ関西	87
	㈱ケンオウ	50
	その他	161
	合計	652

５．手形割引残高　229百万円

６．手形裏書残高　13百万円

Ⅲ．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場　　所	用　　途	種　　類
北海道旭川市他	遊休資産	土地
福島県郡山市	賃貸用不動産	建物

当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類し、事業用資産につきましては独立した最小の会計単位である営業所をグルーピングの単位とし、賃貸用資産及び遊休資産につきましては各物件をグルーピングの単位としております。

当連結会計年度において時価が著しく下落している遊休資産グループにつきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失２百万円として特別損失に計上しております。

また、福島県郡山市の賃貸用不動産につきましては、除却が決定したことにより現存資産の価額を減額し、減損損失５百万円を特別損失として計上しております。

なお、回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しております。

Ⅳ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　31,840,016株

２．配当に関する事項

①　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	220百万円	７円00銭	平成27年３月31日	平成27年６月29日
平成27年11月９日取締役会	普通株式	220百万円	７円00銭	平成27年９月30日	平成27年12月４日

②　当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年６月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	251百万円	８円00銭	平成28年３月31日	平成28年６月29日

Ⅴ．税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

貸倒引当金	157百万円
繰越欠損金	650
会員権評価損	32
退職給付に係る負債	464
賞与引当金	312
未払社会保険料	42
役員退職慰労引当金	229
減損損失	133
連結未実現損益調整	120
投資有価証券評価損	305
未払事業税	98
たな卸資産評価損	4
子会社出資金減損	16
その他	134
繰延税金資産小計	2,749
評価性引当額	△1,282
繰延税金資産合計	1,466

（繰延税金負債）

固定資産圧縮積立金	△1,037百万円
その他有価証券評価差額金	△370
合併受入評価差額金（土地・借地権評価益）	△416
連結貸倒引当金調整	△5
全面時価評価法による評価差額金	△872
その他	△75
繰延税金負債合計	△2,777
繰延税金資産の純額	△1,311

（再評価に係る繰延税金負債）

土地再評価差額金	1,592百万円

（注）繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	639百万円
固定資産－繰延税金資産	0
流動負債－その他	△1
固定負債－繰延税金負債	△1,949

２．法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改定する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.10％から平成28年４月１日に開始する連結会計年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86％に、平成30年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.63％となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は28百万円、法人税等調整額が18百万円、繰延ヘッジ損益が０百万円、退職給付に係る調整累計額が８百万円がそれぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が18百万円増加しております。

また再評価に係る繰延税金負債は90百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

Ⅵ．１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	1,037円10銭
２．１株当たり当期純利益	74円48銭
算定上の基礎は次のとおりであります。	
親会社株主に帰属する当期純利益	2,343百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,343百万円
普通株式の期中平均株式数	31,461,183株

Ⅶ. 金融商品関係

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を主体に、資金調達については銀行借入を中心に行っております。また、デリバティブは、借入金のキャッシュ・フロー変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制を構築しております。

当社グループの主力商品であります合板については、原木、製品を問わず、輸入価格は為替相場の変動による影響を受けます。

当社グループは、合板販売総額の約２割程度を直接輸入しておりますが、為替相場の変動に対しては、契約額の50%以上を先物為替予約でヘッジする方針で対応しており、為替予約や外貨預金の時価情報を毎月取締役会に報告いたしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価情報を把握し、取締役会に報告いたしております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど１年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,297	18,297	－
(2) 受取手形及び売掛金	83,213		
貸倒引当金（※1）	△242		
	82,971	82,971	－
資産計	101,268	101,268	－
(1) 支払手形及び買掛金	50,440	50,440	－
(2) 電子記録債務	42,512	42,512	－
(3) 短期借入金	14,181	14,181	－
(4) 長期借入金（※2）	25,203	25,183	△20
負債計	132,337	132,317	△20

（※１）受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（※２）１年内返済予定の長期借入金を長期借入金に含めております。

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

なお、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,297	－	－	－
受取手形及び売掛金	83,213	－	－	－
合計	101,511	－	－	－

（注３）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	8,959	6,911	4,814	2,939	1,175	403

Ⅷ．賃貸等不動産関係

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、遊休不動産及び賃貸用の不動産（土地を含む。）を有しております。平成28年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は365百万円（主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
10,501	349	10,851	12,166

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度末の時価は、主として路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しております。

Ⅸ．退職給付関係

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び厚生年金基金制度を設けており、連結子会社のうち４社が確定給付企業年金制度を採用し、18社が日本合板厚生年金基金制度に、20社が中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社及び連結子会社のうち18社は、複数事業主制度の日本合板厚生年金基金に加盟しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については確定拠出制度と同様に会計処理しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,213百万円
勤務費用	176
利息費用	41
数理計算上の差異の発生額	421
退職給付の支払額	△295
退職給付債務の期末残高	4,557

（注）上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,709百万円
期待運用収益	7
数理計算上の差異の発生額	△84
事業主からの拠出額	400
退職給付の支払額	△279
年金資産の期末残高	2,754

（注）上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度退職給付債務	4,399百万円
年金資産	2,754
	1,644
非積立型制度退職給付債務	159
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,804
退職給付に係る負債	1,857
退職給付に係る資産	△53
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,804

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	176百万円
利息費用	41
期待運用収益	△7
数理計算上の差異の費用処理額	△58
確定給付制度に係る退職給付費用	150

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	396百万円

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

一般勘定	45%
株式	25
債券	26
その他	4
合　計	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.2%
長期期待運用収益率	1.0

（注）当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.5%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.2%に変更しております。

3．確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、203百万円であります。

４．複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、396百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成27年3月31日現在）

年金資産の額	30,148百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額の合計額	33,079
差引額	△2,931

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合（平成27年3月31日現在）

30.94％

(3) 補足説明

上記（1）の差額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,738百万円、繰越別途積立金381百万円及び剰余金644百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年の元利金等償却であり、当グループは、当期の連結計算書類上、特別掛金89百万円を費用処理しております。

なお、上記（2）の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

貸　借　対　照　表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,608**	**流動負債**	**16,691**
現金及び預金	1,718	短期借入金	6,690
前払費用	114	コマーシャルペーパー	1,500
未収入金	988	１年内返済予定の長期借入金	7,091
関係会社短期貸付金	1,696	リース債務	125
繰延税金資産	73	未払金	283
その他	16	未払費用	97
固定資産	**54,109**	未払法人税等	551
有形固定資産	**38,101**	未払消費税等	59
建物	7,071	預り金	89
構築物	283	賞与引当金	120
船舶	24	役員賞与引当金	45
車両運搬具	87	その他	37
器具備品	189	**固定負債**	**16,506**
土地	29,916	長期借入金	12,124
リース資産	297	リース債務	295
建設仮勘定	230	長期未払金	174
無形固定資産	**599**	退職給付引当金	883
借地権	419	役員退職慰労引当金	461
ソフトウェア	0	再評価に係る繰延税金負債	1,586
リース資産	124	繰延税金負債	788
施設利用権	54	その他	193
投資その他の資産	**15,409**	**負債合計**	**33,198**
投資有価証券	2,673	（純資産の部）	
関係会社株式	12,018	**株主資本**	**24,909**
出資金	240	**資本金**	**3,195**
関係会社出資金	48	**資本剰余金**	**6,752**
長期貸付金	6	資本準備金	6,708
関係会社長期貸付金	21	その他資本剰余金	43
敷金	134	**利益剰余金**	**15,115**
その他	420	利益準備金	489
貸倒引当金	△145	その他利益剰余金	14,625
投資損失引当金	△9	固定資産圧縮積立金	1,498
		別途積立金	11,900
		繰越利益剰余金	1,226
		自己株式	**△153**
		評価・換算差額等	**611**
		その他有価証券評価差額金	**723**
		土地再評価差額金	**△111**
		純資産合計	**25,520**
資産合計	**58,718**	**負債及び純資産合計**	**58,718**

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金	額
営業収入		**4,668**
営業費用		**4,024**
営業利益		**643**
営業外収益		
受取利息及び配当金	82	
生命保険配当金	12	
その他	25	120
営業外費用		
支払利息	326	
その他	19	345
経常利益		**418**
特別利益		
固定資産売却益	49	
投資有価証券売却益	17	
投資損失引当金戻入益	9	76
特別損失		
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	66	
減損損失	6	
関係会社株式評価損	109	185
税引前当期純利益		**309**
法人税、住民税及び事業税	△33	
法人税等調整額	40	6
当期純利益		**302**

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,195	6,708	43	6,752	489	1,475	11,900	1,347	15,212
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△17		17	－
実行税率変更による固定資産圧縮積立金の増加						40		△40	－
剰余金の配当								△440	△440
当期純利益								302	302
土地再評価差額金の取崩								40	40
自己株式の取得									－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	22	－	△120	△97
当期末残高	3,195	6,708	43	6,752	489	1,498	11,900	1,226	15,115

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△153	25,006	727	△161	565	25,572
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
実行税率変更による固定資産圧縮積立金の増加		－				－
剰余金の配当		△440				△440
当期純利益		302				302
土地再評価差額金の取崩		40				40
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△3	49	45	45
当期変動額合計	△0	△97	△3	49	45	△51
当期末残高	△153	24,909	723	△111	611	25,520

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産は除く）……定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）については定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　２～60年

構築物　　２～60年

(2) 無形固定資産（リース資産は除く）……定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法。また、その他の耐用年数は10～20年であります。

(3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用……期間対応償却。なお、償却年数は15～42年であります。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金……関係会社に対する投資損失に備えるため、投資先の財政状態を勘案し、必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金……従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金……役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（５年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

４．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法……金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

(3) ヘッジ方針……金利に係るキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価方法……金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用しております。

６．会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　10,717百万円

２．投資その他の資産その他（長期預け金）10百万円を宅地建物取引業法に基づき法務局に供託しております。

３．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,689百万円
長期金銭債権	36百万円
短期金銭債務	2,310百万円
長期金銭債務	142百万円

４．保証債務

仕入債務保証	ジャパン建材㈱	18,036百万円
借入保証	ジャパン建材㈱	38
	㈱宮盛	2,709
	物林㈱	1,301
	㈱銘林	1,046
	その他	3,407
	合計	26,540

５．担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

土地	6,246百万円
建物	1,135
合計	7,382

担保に係る債務の金額

長期借入金（１年内返済予定を含む）	4,060百万円
関係会社の長期借入金	385
合計	4,445

Ⅲ．損益計算書に関する注記

１．関係会社との取引高の総額

関係会社との営業取引による取引高の総額	4,553百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額	29百万円

２．減損損失

当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
北海道旭川市他	遊休資産	土地
福島県郡山市	賃貸用不動産	建物

当社は、資産を共用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類し、賃貸用資産及び遊休資産につきましては各物件をグルーピングの単位としております。

当事業年度において時価が著しく下落している遊休資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失１百万円として特別損失に計上しております。

また、福島県郡山市の賃貸用不動産につきましては、除却が決定したことにより減損損失５百万円を特別損失として計上しております。

なお、回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しております。

Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	379,146株

Ⅴ．税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
退職給付引当金	267百万円
賞与引当金	37
未払社会保険料	7
役員退職慰労引当金	145
投資有価証券評価損	318
減損損失	127
未払事業所税	1
未払事業税	5
貸倒引当金	37
投資損失引当金	2
会員権評価損	31
子会社株式（会社分割に伴う承継会社株式）	292
繰越欠損金	70
その他	111
繰延税金資産小計	1,456
評価性引当額	△649
繰延税金資産合計	806
（繰延税金負債）	
固定資産圧縮積立金	△714
その他有価証券評価差額金	△319
合併受入評価差額金（土地・借地権評価益）	△440
その他	△45
繰延税金負債合計	△1,520
繰延税金資産の純額	△714
（再評価に係る繰延税金負債）	
土地再評価差額金	1,586百万円

２．法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改定する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）33百万円、法人税等調整額が15百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が17百万円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は90百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)1	科目	期末残高
子会社	ジャパン建材㈱	所有 直接 100.00%	一部業務受託及び経営指導等	業務受託料等(注)2	2,545	－	－
				不動産賃貸収入(注)2	1,000	－	－
				債務保証（注）5	18,075	－	－
				債務被保証（注）6	11,455	－	－
				資金の借入（注）4	13,500	短期借入金	1,500
				借入金の返済	14,000	－	－
				利息の支払（注）4	7	前払費用	0
				連結納税	684	未収入金	684
子会社	物林㈱	所有 直接 100.00%	経営指導等	資金の貸付（注）3	16,800	関係会社貸付金	1,400
				貸付金の回収	16,800	－	－
				利息の受取（注）3	13	－	－
				債務保証（注）5	1,301	－	－
子会社	㈱銘林	所有 直接 99.95%	経営指導等	債務保証（注）5	1,046	－	－
子会社	秋田グルーラム㈱	所有 直接 100.00%	経営指導等	債務保証（注）5	724	－	－
子会社	㈱宮盛	所有 直接 91.58%	経営指導等	債務保証（注）5	2,709	－	－
子会社	㈱ハウス・デポ・ジャパン	所有 直接 50.00%	経営指導等	債務保証（注）5	1,021	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針

（注）1．取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．業務受託料等及び不動産賃貸収入については、一般取引条件と同様に決定しております。

3．資金の貸付については、市場金利を勘案し決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

4．資金の借入については、市場金利を勘案し決定しております。なお、担保は提供しておりません。

5．当社は、ジャパン建材株式会社、物林株式会社、株式会社銘林、秋田グルーラム株式会社、株式会社宮盛、株式会社ハウス・デポ・ジャパンの金融機関との取引及びジャパン建材株式会社の支払債務に対して債務保証を行っており、取引金額は平成28年３月31日の残高を記載しております。なお、保証料の受領は行っておりません。

6．当社は金融機関との取引に対してジャパン建材株式会社より、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

Ⅶ. １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	811円18銭
２．１株当たり当期純利益	9円62銭
算定上の基礎は次のとおりであります。	
当期純利益	302百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	302百万円
普通株式の期中平均株式数	31,461,183株

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月16日

ＪＫホールディングス株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日下靖規	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙原　透	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＪＫホールディングス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＪＫホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月16日

ＪＫホールディングス株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日　下　靖　規	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙　原　　透	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＪＫホールディングス株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び監査部等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については取締役会において定期的に状況の説明を受け、必要に応じ子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り適宜事業の状況を把握致しました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月18日

ＪＫホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　須田　邦雄　㊞

常勤社外監査役　東　拓至　㊞

社外監査役　小河　耕一　㊞

社外監査役　原口　博　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は傘下のグループ企業各社の事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金８円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は251,686,960円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役８名選任の件

本総会終結の時をもちまして取締役全員（７名）の任期が満了いたします。つきましては、業務執行に関する一層の監督機能の強化を図り、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化し、株主価値の向上を目的として社外取締役１名を増員することを含む取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	吉田　隆（よしだ　たかし） (昭和21年11月10日生)	昭和47年９月　㈱丸吉（現　ＪＫホールディングス㈱）入社 昭和60年６月　同社取締役就任 昭和61年６月　同社常務取締役就任 平成２年３月　同社代表取締役専務就任業務管理本部長 平成９年４月　同社代表取締役副社長就任 平成10年10月　当社代表取締役副社長就任業務管理本部長 平成15年４月　当社代表取締役副社長兼最高財務責任者（ＣＦＯ）就任兼業務管理本部長 平成18年10月　ＪＫホールディングス㈱代表取締役副社長兼最高財務責任者（ＣＦＯ）兼管理本部長 平成21年６月　当社代表取締役社長兼経営管理本部長 平成26年４月　当社代表取締役副会長就任（現任）	710,285株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	青木（あおき）　慶一郎（けいいちろう） (昭和42年11月11日生)	平成４年４月　㈱丸吉（現　ＪＫホールディングス㈱）入社 平成14年４月　当社営業推進本部営業企画室長兼住宅保証部長 平成15年10月　㈱キーテック取締役就任 平成16年４月　同社代表取締役専務就任 平成16年６月　当社取締役就任 平成18年10月　ＪＫホールディングス㈱取締役 平成20年４月　当社取締役管理本部副本部長就任 ジャパン建材㈱専務取締役就任業務管理本部長 平成21年４月　当社取締役経営管理本部グループ経営企画室長 平成22年10月　当社専務取締役就任経営管理本部グループ経営企画室長 平成25年４月　ジャパン建材㈱取締役副社長就任 平成26年４月　当社代表取締役社長就任経営管理本部長（現任） ジャパン建材㈱取締役（現任）	27,525株
3	小川（おがわ）　明範（あきのり） (昭和44年８月21日生)	平成５年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成18年３月　同社退社 平成18年４月　当社入社　執行役員就任営業推進本部副本部長 平成18年10月　ＪＫホールディングス㈱執行役員経営本部副本部長 平成20年６月　当社取締役就任経営本部副本部長兼経営企画室長 平成21年４月　当社取締役（現任） ジャパン建材㈱専務取締役就任 平成22年10月　ジャパン建材㈱代表取締役専務就任 平成25年４月　ジャパン建材㈱代表取締役社長就任（現任）	9,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	成田博志（なりたひろし） (昭和25年３月13日生)	昭和47年４月　商工組合中央金庫入庫 平成４年３月　同庫　水戸支店長 平成12年３月　同庫　事業推進部　部長 平成13年７月　同庫　審査第一部　部長 平成16年８月　同庫　理事 平成18年10月　八重洲興産㈱　代表取締役社長 平成21年６月　中央協同㈱　代表取締役社長 平成23年８月　同社　非常勤監査役 平成26年６月　ＪＫホールディングス㈱取締役就任（現任）	－株
5	＊ 金子智昭（かねこともあき） (昭和47年３月２日生)	平成３年４月　㈱丸吉（現　ＪＫホールディングス㈱）入社 平成18年４月　ジャパン建材㈱東北営業部長 平成21年10月　同社執行役員住設部長 平成23年６月　同社取締役就任 平成24年４月　同社取締役営業本部副本部長 平成25年４月　同社常務取締役就任営業本部長 平成26年６月　同社専務取締役就任営業本部長 平成28年４月　同社代表取締役副社長就任（現任）	2,310株
6	＊ 小柳龍雄（こやなぎたつお） (昭和39年10月６日生)	昭和62年４月　㈱丸吉（現　ＪＫホールディングス㈱）入社 平成19年10月　ジャパン建材㈱合板部長 平成21年10月　同社執行役員合板部長 平成23年４月　同社執行役員営業本部副本部長 平成24年４月　同社取締役就任 平成25年４月　同社常務取締役就任営業本部副本部長 平成28年４月　同社専務取締役就任（現任）	5,200株
7	＊ 舘崎和行（たてざきかずゆき） (昭和36年５月28日生)	昭和59年４月　商工組合中央金庫入庫 平成17年３月　同庫水戸支店長 平成18年７月　民営化準備参事役 平成20年８月　同庫福山支店長 平成25年６月　同庫調査部長 平成27年９月　ＪＫホールディングス㈱出向業務管理本部財務経理部長付部長（現任） ジャパン建材㈱管理本部長付部長（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	* 湯本一郎（ゆもといちろう） (昭和26年４月24日生)	昭和50年４月　㈱富士銀行入行 平成８年11月　同行荏原支店長 平成12年８月　同行秘書室長 平成14年４月　㈱みずほホールディングス秘書室長 平成15年３月　㈱みずほフィナンシャルグループ秘書室長 平成16年４月　㈱みずほコーポレート銀行執行役大手町営業第一部長 平成16年６月　同行執行役員営業第二部長 平成17年４月　同行常務執行役員リスク管理グループ統括役員兼人事グループ統括役員 平成18年５月　日本カーリット㈱顧問 平成18年６月　同社専務取締役 平成19年６月　同社取締役専務執行役員 平成24年６月　大陽日酸㈱常勤監査役（現任）	－株

（注）１．*は新任の取締役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．取締役候補者　成田博志氏、湯本一郎氏は、社外取締役候補者であります。

４．成田博志氏、湯本一郎を社外取締役候補者とした理由は、両氏の金融、財務、企業統治等に関する豊富な知識・経験を当社の経営に生かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

５．成田博志氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

６．当社は、社外取締役候補者である湯本一郎氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう湯本一郎氏と責任限定契約を締結する予定であります。
なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
また、成田博志氏とは現在、同内容で責任限定契約を締結しておりますが、成田博志氏の選任が承認された場合、これを継続する予定であります。

７．湯本一郎氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。また、成田博志氏は、現在同取引所の独立役員として届け出を行っておりますが、届け出を継続する予定であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

本総会終結の時をもちまして監査役須田邦雄氏、東拓至氏及び小河耕一氏の任期が満了いたしますので監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	東（あずま）　拓至（ひろし） (昭和29年１月23日生)	昭和51年４月　㈱富士銀行入行 平成９年１月　同行堂島支店長 平成14年４月　㈱みずほ銀行浜松支店長 平成15年５月　同行新宿新都心支店長 平成18年４月　㈱オリエントコーポレーション常務執行役員 平成19年11月　みずほオペレーションサービス㈱代表取締役社長 平成26年６月　ＪＫホールディングス㈱常勤監査役就任（現任）	1,000株
2	小河（おがわ）　耕一（こういち） (昭和26年12月２日生)	昭和50年４月　㈱富士銀行入行 平成９年５月　同行六本木支店長 平成16年７月　㈱みずほ銀行業務監査部監査主任 平成18年９月　みずほスタッフ㈱上席執行役員 平成19年９月　同社常務取締役 平成24年６月　㈱キーエンス監査役就任（現任） 平成24年６月　ＪＫホールディングス㈱監査役就任（現任） 平成25年６月　㈱システナ取締役就任（現任）	―株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	＊ 渡辺昭市（わたなべしょういち） （昭和26年１月18日生）	昭和50年４月　商工組合中央金庫入庫 平成15年３月　同庫金融法人部長 平成16年４月　ジャパン建材㈱（現　ＪＫホールディングス㈱）出向業務管理本部長付部長 平成16年６月　同社執行役員業務管理本部財務経理部長 平成17年６月　同社取締役就任業務管理本部財務経理部長 平成18年10月　ＪＫホールディングス㈱取締役管理本部副本部長兼管理本部財務経理部長 ジャパン建材㈱取締役就任 平成19年４月　当社取締役管理本部副本部長兼管理本部財務経理部財務部長兼管理本部内部統制室長 平成21年４月　当社取締役経営管理本部財務経理部財務担当部長兼内部統制室長（現任） ジャパン建材㈱常務取締役就任（現任）	7,100株

（注）１．＊は新任の監査役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．東拓至氏、小河耕一氏は、社外監査役候補者であります。
４．東拓至氏、小河耕一氏を社外監査役候補者とした理由は、金融業に関する豊富な知識と様々な分野における高い見識を有しておられ、その知識等を当社の監査体制に活かしていただくことにより、職務を適切に遂行するものができるものと判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
５．東拓至氏、小河耕一氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、それぞれの監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって東拓至氏は２年、小河耕一氏は４年になります。
６．当社は、監査役候補者である渡辺昭市氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう渡辺昭市氏と責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
・監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
また、当社は東拓至氏、小河耕一氏とは現在、同内容で責任限定契約を締結しておりますが、東拓至氏、小河耕一氏の選任が承認された場合、これを継続する予定であります。

6．東拓至氏、小河耕一氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出を行っておりますが、東拓至氏、小河耕一氏の選任が承認された場合、これを継続する予定であります。

第４号議案　退任取締役に対する退職慰労金支給の件

本総会終結の時をもって取締役を退任いたします吉田繁氏、黒岩康多氏及び渡辺昭市氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を支給したいと存じます。なお、その具体的金額、支給の時期、方法等は、取締役会の協議にご一任願いたく存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
吉　田　　繁	昭和41年３月　㈱丸吉（現　ＪＫホールディングス㈱）取締役就任 平成10年10月　当社代表取締役会長就任（現任）
黒　岩　康　多	平成10年10月　当社取締役就任（現任）
渡　辺　昭　市	平成17年６月　当社取締役就任（現任）

第５号議案　退任監査役に対する退職慰労金支給並びに監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

本総会終結の時をもって監査役を退任いたします須田邦雄氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を支給したいと存じます。なお、その具体的金額、支給の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたく存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

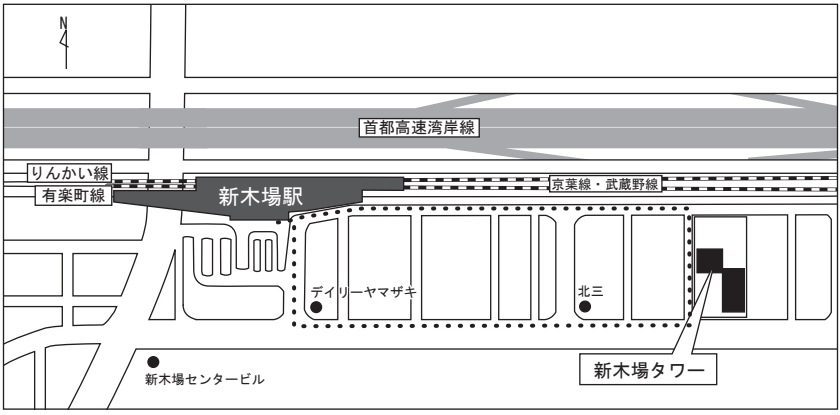
氏　　名	略　　歴
須　田　邦　雄	平成23年６月　当社常勤監査役就任（現任）

また、監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に関しましては、監査役の経営に対する独立性・中立性を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的とするものであります。その内容は、本総会終結の時をもって監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、引き続き在任する監査役東拓至氏、小河耕一氏及び原口博氏に対し、本総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給するものであります。ただし、支給の時期については、監査役退任の時とし、その具体的金額、支給の方法等は監査役の協議にご一任願いたく存じます。

以　上

株主総会会場ご案内図

【会　場】東京都江東区新木場一丁目７番22号
新木場タワー　１階　大ホール
ＴＥＬ：03－5534－3800



交通のご案内

ＪＲ京葉線・武蔵野線
東京メトロ有楽町線
東京臨海高速鉄道りんかい線
「新木場駅」下車　徒歩７分

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK